

平成28年第1回佐川町議会臨時会会議録

招集年月日 平成28年2月5日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 平成28年2月5日 午前9時宣告

開 議 平成28年2月5日 午前9時宣告

応招議員	1番	下川	芳樹	2番	坂本	玲子	3番	邑田	昌平
	4番	森	正彦	5番	片岡	勝一	6番	松浦	隆起
	7番	岡村	統正	8番	中村	卓司	9番		
	10番	永田	耕朗	11番	西村	清勇	12番	今橋	寿子
	13番	徳弘	初男	14番	藤原	健祐			

不応招議員 な し

出席議員	1番	下川	芳樹	2番	坂本	玲子	3番	邑田	昌平
	4番	森	正彦	5番	片岡	勝一	6番	松浦	隆起
	7番	岡村	統正	8番	中村	卓司	9番		
	10番	永田	耕朗	11番	西村	清勇	12番	今橋	寿子
	13番	徳弘	初男	14番	藤原	健祐			

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	チーム佐川推進課長	片岡 雄司
副町長	村田 豊昭	教育次長	吉野 広昭
教育長	川井 正一	産業建設課長兼農業委員会事務局長	渡辺 公平
会計管理者	真辺 美紀	健康福祉課長	岡崎 省治
総務課長	横山 覚	町民課長	麻田 正志
税務課長	田村 秀明	国土調査課長	廣田 郁雄
収納管理課長	西森 恵子	病院事務局次長	吉永 龍也

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 4 番 森 正彦 5 番 片岡 勝一

平成28年第1回佐川町議会臨時会議事日程〔第1号〕

平成28年2月5日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 町長挨拶 |
| 日程第4 | 同意案第1号 | 佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第5 | 同意案第2号 | 佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第6 | 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（佐川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について） |
| 日程第7 | 議案第1号 | 平成27年度佐川町一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第8 | 議案第2号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第9 | 議案第3号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第10 | 議案第4号 | 物品購入契約の締結について |
| 日程第11 | 議案第5号 | 物品購入契約の締結について |

議長（藤原健祐君）

おはようございます。ただいまから平成 28 年第 1 回佐川町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は 13 名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、4 番、森正彦君、5 番、片岡勝一君、両名を本臨時会の会議録署名議員とします。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日としたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日と決定をいたしました。

日程第 3、町長挨拶を願います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、第 1 回臨時会に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。本日の臨時会では、同意案件 2 件と承認事案 1 件、及び議案 5 件となっております。

議案につきましては補正予算と、あと入札の結果に伴います契約の案件と、物品購入の案件というふうになっておりますので、ぜひ、慎重なる協議、御審議をお願いしたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

議長（藤原健祐君）

以上で、町長挨拶を終わります。

日程第 4、同意案第 1 号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、同意案件につきまして、御説明申し上げます。

同意案第 1 号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、藤本尊史氏を前任期に続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

藤本尊史氏は、御承知のとおり真摯な人柄に加え、温厚で責任感が強く、また広く社会の実情にも通じておられ、同委員に適任であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（藤原健祐君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

同意案第 1 号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意することに賛成の方は起立願います。

賛成全員。

したがって、同意案第 1 号は、同意することに決定しました。

日程第 5、同意案第 2 号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは御説明申し上げます。同意案第 2 号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、北添秀紀氏を前任期に続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

北添秀紀氏は、御承知のとおり、温厚誠実にして地域の人望も厚く、また人格、見識の高さは衆目の一致するところであり、同委員に適任であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（藤原健祐君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

同意案第 2 号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意することに賛成の方は起立願います。

賛成全員。

したがって、同意案第 2 号は、同意することに決定しました。

日程第 6、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（佐川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）から、日程第 11、議案第 5 号、物品購入契約の締結について、まで、以上 6 議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、議案につきまして御説明申し上げます。

承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、佐川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法施行規則の一部を改正する省令等の公布に伴う個人番号の利用手続の見直しにより、関係条例の改正が必要となり、条例整備を行いましたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定による専決処分を行ったことについて承認を求めるものであります。

議案第 1 号、平成 27 年度佐川町一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、今回歳入歳出それぞれ 622 万 8 千円を追加補正いたしまして、総額を、歳入歳出それぞれ 71 億 8,930 万 4 千円とするものであります。

議案第 2 号、工事請負契約の締結につきましては、平成 27 年 1 月 28 日に入札を行いました佐川町立学校施設非構造部材耐震化及び耐震補強工事（佐川小学校）の請負契約締結について、議会の議

決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は、指名競争入札、契約金額は8,370万円。契約の相手方は、高知市鷹匠町1丁目2番53号、株式会社開洋、代表取締役濱田幸一でございます。まことに申しわけございません。議案の最初に平成27年と申しましたが、平成28年の誤りでございますので、よろしくお願いいたします。

議案第3号、工事請負契約の締結につきましては、平成28年1月28日に入札を行いました佐川町立学校施設非構造部材耐震化及び耐震補強工事（斗賀野小学校）の請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は、指名競争入札、契約金額は6,912万円。契約の相手方は、高知市桜馬場8番20号、株式会社晃立、代表取締役嶋崎勝昭でございます。

議案第4号、物品購入契約の締結につきましては、佐川ものづくり大学備品購入の購入契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は、随意契約。契約金額は1,150万円。契約の相手方は、東京都北区田端新町2丁目3番7号、トロテック・レーザー・ジャパン株式会社、代表取締役社長ギャビン・ミコールでございます。

議案第5号、物品購入契約の締結につきましては、平成28年1月28日に入札を行いました平成27年度地籍調査事務支援システム購入業務の購入契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は、指名競争入札。契約金額は1,015万2千円。契約の相手方は、東京都世田谷池尻2丁目7番3号、国土情報開発株式会社、代表取締役社長羽田寛でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

税務課長（田村秀明君）

おはようございます。私のほうから承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（佐川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）説明をさせていただきます。

今回の改正は、地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しについて、地方税法施行規則の一部を改正する省令等が平成 27 年 12 月 25 日に公布されたことに伴い改正を行うものでございます。

改正内容は、地方税関係書類のうち申告等の主たる手続とあわせて提出される一定の書類について、個人番号の記載を要しないことによる改正でございます。条例の具体的な改正部分につきましては、参考資料（承認第 1 号関係）をごらんください。

参考資料（承認第 1 号関係）、これは新旧対照表となっております。右側が改正前、左側が改正後となっております、傍線部分が改正となります。今回の改正は、佐川町税条例等の一部を改正する条例（平成 27 年佐川町条例第 11 号）は、平成 27 年 6 月議会において、専決処分の承認をいただいたものでございます。このうち、未施行の部分についての一部改正するものでございます。

改正前の欄、第 51 条第 2 項は、町民税の減免規定であり、申請書の記載事項です。第 1 号。納税義務者の氏名又は名称、住所若しくは居所又は事務所若しくは事業所の所在地及び個人番号。又は法人番号となっております、個人番号と法人番号の記載をするようになっておりますが、右側の改正後は、第 1 号、納税義務者の氏名及び住所又は居所となっております、個人番号の記載はなくなりました。

同じようにですね、139 条の 3、これは特別土地保有税の減免規定であり、同じように個人番号の記載を要しないことになりました。なお、この規定に該当する土地は現在ありません。

施行の期日は、公布の日からとなっております。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

総務課長（横山覚君）

おはようございます。それでは、私から、議案第 1 号、平成 27 年度佐川町一般会計補正予算（第 5 号）につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算書の事項別明細書、10 ページ、11 ページをお開きください。

歳出から説明をさせていただきます。2 款、1 項、1 目、12 節の説明欄。郵送料の 120 万円につきましては、本年度におきましては通常の郵送料に加えまして、防災ハザードマップの全世帯への送付やマイナンバー制度にかかる通知、また計画策定に関するアンケー

ト等の送付のため、郵送料の出が増加しましたことから増額補正をするものでございます。

同じ表の４目、８節の説明欄。記念品の４５９万円は、インターネット申請やクレジットカード決済を導入したことによりまして、ふるさと寄附の申し出件数が増加傾向にあることに対応する記念品代と、この３月５日に実施いたします新佐川町制施行６０周年記念式典において、町政功労者に贈呈いたします記念品代として増額補正をするものでございます。

また１２節の役務費の手数料９万３千円は、ふるさと寄附のインターネットのクレジット利用に関する手数料。また１３節の委託料３２万４千円は、６０周年記念式典で上映をいたします６０年の歩みの映像製作委託料となっております。

次の表の８款、１項、２目、１９節の説明欄。消防防災ヘリコプター市町村負担金の２万１千円は、県内全市町村で構成し負担金を支出しております高知県消防防災ヘリコプター運行連絡協議会の派遣職員につきまして、このたびの年金制度の改革により保険料率に変更され人件費が増額されることになったため、増額補正をするものでございます。

戻っていただきまして、８ページ、９ページをお開きください。歳入です。

１６款、１項、４目、１節の説明欄。ふるさと寄附の１千万円につきましては、ふるさと寄附金の増額見込みによる補正となっております。次の表の１７款、１項、１目、１節の説明欄。財政調整基金繰入金の△の３７７万２千円につきましては、今回の補正に当たりまして、財政調整基金繰入金の減額を行うものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育次長（吉野広昭君）

おはようございます。それでは私から、議案第２号、議案第３号の工事請負契約の締結につきまして御説明させていただきます。

今回お諮りしております２つの議案につきましては、昨年８月に入札不調となったものであり、その後、設計金額と実勢価格との比較や資材の見直しなど、内容を精査し、設計を変更した上で改めて先月２８日に行われました入札の結果を受け、議会にお諮りするものです。

まず、議案第２号について御説明させていただきます。この工事

は、佐川小学校の校舎並びに体育館の非構造部材の耐震化工事と平成 19 年度に実施いたしました耐震化工事の際、未施工であった管理教室棟北側の特別教室棟の耐震化工事を行うもので、構造体の補強とともに、近年、大規模な地震の際に、天井材の落下など、非構造部材による被害が発生していることから、人的被害や避難場所として機能を損なう可能性を軽減することを目的に行うものです。

それでは、具体的な工事内容等について御説明いたします。お手元に配付しております参考資料（議案第 2 号関係）をごらんください。資料の 1 枚目が入札のてんまつ書となっており、こちらに記載の金額は全て税抜き金額となっております。

2 枚目の参考図面をごらんください。先ほど申し上げましたとおり、図面中央上部の特別教室棟の構造体の耐震化を行い、非構造部材につきましては、全ての棟において、外壁と天井の改修、ガラスの取りかえを行い、図面中央の管理教室棟につきましては、これらにあわせて、内壁の劣化補修と転落防止のための手すりの増設を行うこととしております。

続きまして、議案第 3 号について御説明いたします。

本工事につきましても、斗賀野小学校の校舎並びに体育館の非構造部材による学校施設への被害を防止することを目的に行うものです。参考資料（議案第 3 号）をごらんください。

こちらの参考資料につきましても、1 枚目が入札のてんまつ書となっており、記載金額は全て税抜きとなっております。

それでは、具体的な工事内容について御説明させていただきます。2 枚目の参考図面をごらんください。全ての棟におきまして、外壁、天井の改修とガラスの取りかえ工事を行い、これにあわせて、図面中央の管理教室棟 B と上部左側の教室棟につきましては、内壁の劣化補修を行うこととしております。説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

おはようございます。私のほうから議案第 4 号、物品購入契約の締結につきまして、説明をさせていただきます。

今回購入いたします物品は、デジタル工作機械、レーザーカッターで大型 1 台、小型 2 台とそれに付属します集塵脱臭装置でございます。

参考資料、議案第 4 号関係を配付させていただいておりますので、

ごらんいただきたいと思います。まず、参考資料のスピーディ 400。一番頭のほうになるんですが、400 のプラットフォームというのが大型機械になります。そして、中のほうにスピーディ 100 プラットフォームが小型、こちらが 2 台購入ということになります。そして最後のほうですが、Atmos 集塵脱臭装置、これが付属機器となっております。

そしてデジタル工作機械レーザーカッターにつきましては、現在、経済産業省が推進を始めておりますデジタル製造技術の 1 つとして位置づけられております加工機械で、デジタルデータから直接的にさまざまな形やデザインのものを彫刻、切断できる工作機械となっております。

契約の方法につきましては、地方自治法施行令第 167 条の 2、第 1 項、第 2 号、競争入札に適しないものにより随意契約となります。その理由としましては、今回の購入機器はデジタル機器を活用したものづくり組織が使用する機器で、木材、アクリル、プラスチック、ガラス、金属などを加工する機器であります。加工素材、加工形態、使用場所、また他機器との連携性、汎用性から規格規模、性能等を検討した結果、今回の購入機器が適当であることから導入するものであります。また、当機器は海外製であり、代理販売を実施しておらず、取り扱いの事業者はトロテックの日本法人でありますトロテック・レーザー・ジャパン株式会社のみであり、設置、試運転、取り扱い説明が可能なのも当該会社のみであることから、競争入札には適さず随意契約をいたします。

購入機器の設置場所につきましては、佐川ものづくり大学を設置します佐川地場産センターとなります。そして使用用途につきましては、先ほど説明させていただきました大型の機器は、メインの機器として商品開発、販売用の製品の生産に。そして中型 1 台は、初期段階では食品専用に、後には住民の商品開発用に使用し、もう 1 台は、住民の関係者に向けて開催しますワークショップ用及び試作用品に。そして、集落活動センターが開所した際には、集落活動センターでの使用を想定しております。

以上、よろしく願いをいたします。

国土調査課長（廣田郁雄君）

おはようございます。私のほうから、議案第 5 号、物品購入契約の締結につきまして説明させていただきます。

配付させていただいております参考資料（議案第 5 号関係）をごらんください。今回購入いたします物品は、地籍調査事務支援システムで、ハードウェアはサーバーパソコン、無停電電源装置、デスクトップパソコンや印刷機器等々プラスこれらを動かすソフトウェアでございます。前回の購入が平成 22 年、前々回の購入が平成 16 年です。通常、ハードウェア類の耐用年数が 5 年とされておりますので、今回 6 年経過しましたので、全て一新したいと考えております。

契約の方法につきましては指名競争入札です。使用用途につきましては、調査年度、地区単位ごとで調査の準備から調査途中の情報管理、地籍簿、地籍図作成を行います。地籍調査終了後は、各年度、各区域の情報成果を統合することにより、多目的利活用まで可能となります。

なお財源につきましては、地籍調査事業補助金を充当する予定です。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（藤原健祐君）

これで、承認第 1 号から議案第 5 号までの提案理由の説明を終わります。

申し上げます。質疑、討論、採決は、各議案ごとに行います。

日程第 6、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（佐川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（佐川町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、承認第 1 号は、承認することに決定をいたしました。

日程第 7、議案第 1 号、平成 27 年度佐川町一般会計補正予算（第 5 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番（森正彦君）

歳出の 8 節報償費、記念品の内訳をお願いします。

総務課長（横山覚君）

お答えいたします。450 万円がふるさと寄附の御礼品となっておりまして、60 周年の記念式典の記念品が 9 万円になっております。以上です。

議長（藤原健祐君）

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 1 号、平成 27 年度佐川町一般会計補正予算（第 5 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 2 号、工事請負契約の締結について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番（森正彦君）

佐川町立学校施設非構造部材耐震化工事で、佐川小学校、去年の夏にやる予定だったものが、不調で今回になったと。前回の予定価格を記憶しておりませんのでその予定価格と、8 月の夏休みにやる予定の工事、これ 3 月 31 日ですが、多分、春休みの間にやるものではないかと思いますが、その工期で十分間に合うのかどうか、学校

の授業に支障は来さないのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

教育次長（吉野広昭君）

森議員さんの御質問にお答えさせていただきます。まずですね、当初、8月の時点の設計金額につきましては、佐川小学校の場合、7,106万4千円になっております。

もう1点の工期につきましては、通常ですね、想定される工期が約7カ月となっております。今、3月31日、年度をですね、またがってということで予算措置ができないので、改めてですね、3月議会で繰越の御承認をいただくように思っております。以上です。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第2号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第3号、工事請負契約の締結について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番（森正彦君）

3号議案の斗賀野小学校の関係につきましても、前回の予定価格、工期、それから、この工事に係るですね、技術者、どのような技術者が何名必要なのかを教えてくださいたいと思います。

教育次長（吉野広昭君）

お答えいたします。まず前回というか8月の時点での設計金額です。5,846万1千円になっております。工期につきましても、佐川

小学校と同様に7カ月程度かかると思います。技術者につきましてはですね、主任技術者さんがお一人いればいいというふうに記憶をしておりますけども、詳細についてはですね、ちょっと調べてみないとですね、ちょっと責任あるお答えができませんので、申しわけないですけど、ちょっとお時間をいただきたいと思います。以上です。

4 番（森正彦君）

この斗賀野小学校の工事についてですね、管理教室Aに関しては、①・②・③・④の内容となっていて、⑤の内部、一部劣化をしたひび割れ等の補修及び塗装、こういうものがないと。管理教室棟Bにはある。教室棟にもあると。ということです。管理教室棟Aというのは、ひび割れが認められないということなんでしょうか。同じ年に建てておると思いますが、その点が心配ですので、お伺いいたします。

教育次長（吉野広昭君）

この非構造部材のですね、耐震化につきましては、非構造部材の点検を設計事務所にですね委託した後に実施設計に移っております。目視等をですね、行って、1級建築士さんの設計事務所のほうでですね、調査を行った上で、非構造部材の耐震化が必要か必要じゃないかという結果をもとにですね、実施設計をしておりますので、こちらのほう施工をしないというのはですね、その調査の結果を受けてということになります。以上です。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第3号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第4号、物品購入契約の締結について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番（中村卓司君）

ちょっと具体的に教えてほしいんですけれども。議会の中で触れたかもわからんですが、利用される方、どういう方がこの機械を利用されていくのかということと、販売、費用対効果っていうのもあるんじゃないかなと思うんですが、その計画的にどういうふうに計画があるのか、またですね、これ東京の会社で1つしかないということでございますけれども、そのメンテナンスっていうのが心配されるんですけれども、その辺の心配があるかどうかということ聞かせていただきたいと思います。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

中村議員の御質問にお答えをさせていただきます。使用される人員につきましては、地域おこし協力隊の関係でものづくりに携わっていただく隊員を募集しておりますので、そちらの隊員のほうも利用することとなっております。また集落活動センターのほうが来年度に開所する予定となっておりますので、そちらのほうに移しまして地域の方々に使用していただくということも考えております。

あとですね、そのメンテナンス、費用対効果につきましては、今回の機器におきましては、費用対効果という内容はちょっと説明は、できないところがあるんですが、かなり安く、もう購入されておまして、故障も余らないということになっております。

それとメンテナンスにつきましてはですね、本社は東京のほうになっておりますが、関西のほうに、大阪のほうに営業所がありまして、そちらのほうからの、もし、故障があればメンテナンスをしていただくような形となっております。以上です。

8番（中村卓司君）

費用対効果ということでお答えができないようなことでしたけれども。具体的にこれのパンフレットを見ますと、商品的なことも、こういうものができるんだっていうものは出てるんですけども。そういうものをつくってですね、ある程度販売っていうことがなされないといけないと思うんですけど、そういったその販売ルー

トなんかの見込みってというのが計画されているのかを聞かせたいと思うんですが、いかがでしょうか。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。木材とかですね、先ほど私のほうから説明をさせていただきましたが、アクリルとかガラス板、いろいろ加工ができる機械となっておりますので、販売についても検討しております。

もちろん、つくってですね、試作品を販売していくような計画も立てております。まだ現在、確実にどういうふうなルートで販売をしていくというのは、お答えはできませんが、計画はしております。

町長（堀見和道君）

私のほうから補足の説明をさせていただきます。具体的には今年の4月から、佐川ものづくり大学をスタートさせていこうということで、準備をしております。予定では、年に1つは販売できる商品を開発しようということで考えております。

販売方法につきましては、ふるさと納税をまず活用しようということ。あとインターネット販売で手づくりものの販売を専門にしているインターネットのサイトがあります。そのサイトに手づくりもの、この機械を使った加工物も入ってきますので、インターネット販売をメインでやっていこうと。あとは、観光協会、この佐川町に観光にお見えになった方々への販売ということも考えております。具体的にはこれから詰めていきますが、費用対効果をきっちりはじき出してはいませんが、3年間の間で販売できる商品が3つほどはできていくんじゃないかなあというふうに計画、予定をしております。以上です。

7 番（岡村統正君）

2 点ほどお伺いをしたいと思います。

この機械は地場産センターの1階に据えるということですかね。それと、この機械で加工する材料そのものは、この機械に入れるまでの材料というものは、どこで加工する予定をしておりますか。

それと、この機械のですね、電源ですが、単相 200 ボルトなのか、それから低圧の単相 200 ボルトなのか、どちらでしょうか、その3点、お伺いしたいと思います。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

岡村議員の質問にお答えをさせていただきます。この機械はです

ね、地場産センターの一応2階のほうにもものづくり大学を設置しますので、そちらのほうで設置することを考えております。そしてまた一部分ですが、1階において加工するということも計画しております。

そしてその木材については、自伐型林業等で出ました木材等を利用するなど、いろいろな分野での木材を加工して利用していきたいとも考えております。

その電源のボルトにつきましてははですね、今現在地場産センターの電源関係のやつをちょっと調査していただいております。町内の電気屋さんのほうにですね。直ボルトということを知っております。今現在、ボルト数とかですね、その辺を調査をしていただいている状態です。以上です。

町長（堀見和道君）

補足説明をさせていただきます。御質問いただきましてありがとうございます。2つ目の質問で、板材の加工はどこですかという御質問でしたが、今、1つ考えてますのが、斗賀野にあります西田木材さん、一度加工していただきましたので、西田木材さん初め、できるだけ町内で板材まで加工していただける方法を考えているというふうに思っております。以上です。

10 番（永田耕朗君）

先ほど、課長の説明では、地場産センターの2階を活用するという説明であります。現在、この2階は栗田さんの模型等で大変観光客にも好評を受けておるわけですが、この、今展示してあるものを押しのけてものづくり大学工房をこしらえるのか、そこら辺の説明を願いたいと思います。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

永田議員の御質問にお答えをさせていただきます。永田議員もおっしゃいましたとおり、現在、地場産センターの2階には町並みの模型を展示して活用しておりますが、ものづくり大学を設置いたすスペースにつきましては、展示を阻害しない範囲としておりまして、模型につきましては、いままでどおり模型と模型との間隔を取って、四方から見物できるような配置とすることとしております。また模型の配置位置につきましては、現在、関係団体と協議をいただいておりますので、全部、ほとんどの模型がですね、ちょっと動かす程度で機械を設置できると考えております。以上です。

10 番（永田耕朗君）

今までにいろいろわさ話で、模型を取りのけて、一部取りのけて、あそこに機械を設置するというような話が聞かれたわけでありまして、ここにおる多くの議員もいささか疑問を持っておったわけですが、せっかく今までいろいろな方々が積み上げてきた、そして今佐川町の観光の目玉として、非常に人気を博しておるものを取りのけるということは、私どもも同意できないと考えるわけでありまして、今の展示スペースを確保ということを、明確に今、答弁できるならばお願いをいたしたいと思えます。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。全ての模型につきまして、配置できる状態にはならないとは思いますが。一部ですね、佐川町に関係のないような建物の模型もあると思うんですが、そちらについてはちょっと場所を移動さしていただくような形になろうかとも思えます。

それにつきましても配置等につきましては、先ほども申しましたが、そこへ設置しております団体等とも協議をし、よりよい設置の場所を考えていきたいと考えております。以上です。

10 番（永田耕朗君）

今まで多くの方が、ボランティア団体、観光協会あるいはくろがねの会とか、また個人的な方々の積み上げによって今のものが築かれておると思うわけでありまして、やはり今までの方々と合意の上で進めるように、ぜひとも行政側が無理やりに取り上げたというようなことがないように、ぜひともそういう方々と詳細について合意の上で進めていただきたいと思います。答弁願います。

町長（堀見和道君）

御質問ありがとうございます。永田議員の御質問にお答えします。議員のおっしゃるように、やはり合意をして丁寧に進めていかなければいけないというふうに思っております。これまでも、何回も何回もお話をさせていただいて、できるだけ限られたスペースでもものづくりのスペースを設置しようということで考えて進めておりますので、今後も、最終詰め段階も、しっかりと関係団体と協議をさせていただいて、合意の上、進めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第４号、物品購入契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第４号は、原案のとおり可決されました。

日程第１１、議案第５号、物品購入契約の締結について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第５号、物品購入契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました案件は終了しました。

町長挨拶をお願いします。

町長（堀見和道君）

本日はありがとうございました。２件の同意案に御同意いただき、また全ての議案を御承認いただきましたことを厚く御礼を申し上げ

げます。ありがとうございます。

先日、テレビや新聞で報道されましたように、グローリープロダクツ株式会社様高知工場を佐川町に誘致することができました。本当にありがたいことだというふうに思っております。これもひとえに佐川町の住民の皆さんが、若い人たち、佐川町民が働く場を何とかしてほしい、企業を誘致してくれないか、仕事がないと、というその思いが結集をして企業誘致に結びついたんではないかなあというふうに思っております。

やはりこのような形で、思いというのは目に見えないんですが、相手方に届くんだなあ、こういうありがたい話があるんだなあっていうことをかみしめて、本当に心から感謝をしております。

先日も、小原社長といろいろとお話をさせていただく機会がありました。議長も一緒に話に入ってくださいましたが、佐川町に進出できて工場を構えることができてよかったよ、というありがたいお言葉をいただきましたので、ぜひ、3月の末ごろには工場が一部稼働を始めます。ぜひ、議員の皆様にも御支援をいただきまして、佐川町を挙げて、住民を挙げて、この会社、工場を支えていきたいなあ、応援していきたいなあというふうに思っておりますので、ぜひ、今後ともよろしく願いたします。

本日は、第1回臨時会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

議長（藤原健祐君）

本日の会議は、これをもちまして終わります。

平成28年第1回佐川町臨時会を閉会します。

閉会 午前9時55分